



林業とくしま

「木づかい」は誰でもできるエコ活動
みんなで訪ごう地球温暖化！



15企業の応援で、年間56トンの森林CO₂吸収量を達成

もくじ (林業とくしま296号)

| | |
|---------------------------------|-------------------------|
| ◇私の森づくり..... 2 | ◇特集..... 8 |
| ・上勝町 溝上 憲一 さん | ・各種中央団体等の表彰 |
| ◇がんばる若手リーダー..... 3 | ・ふるさとの森林管理研修会と現地説明会 |
| ・阿波市 中野 聡士 さん | ◇森林林業技術情報..... 10 |
| ◇現地だより..... 4 | ・ふるさとの森林管理マニュアル発行 |
| ・東部圏区域 (吉野川) | ◇県産材の需要拡大に向けて！..... 12 |
| ・南部圏区域 (那賀) | ・平成23年は「木材利用元年」 |
| ・西部圏区域 (三好) | ◇県林業改良普及協会だより.....13 |
| ◇林政の窓..... 6 | ◇県林業研究グループ連絡協議会だより...14 |
| ・国における「森林・林業の再生に 向けた改革の姿」の紹介 | ◇阿波だぬき.....15 |
| | ◇広 告.....16 |



No. 296

2011・3

「私の森づくり」

〜百年先を見据えた森づくり〜

上勝町

みぞ
溝
がみ
上
けん
憲
いち
一
さん



溝上憲一さん

今回は、四年前にも一度本誌で紹介されておりますが、平成二年頃からケヤキの植林を始め、来年度で植え付け面積が三十ヘクタールにも達する上勝町の溝上憲一さんをご紹介します。

溝上さんは昭和七年生まれの七十八歳、昭和二十二年に高鉢村尋常高等小学校を卒業後、家業の薪炭生産に従事しました。その後、約四十年間、上勝町森林組合の作業班に勤務されましたが、退職後の現在では専

ら所有森林の整備に従事しています。所有森林は上勝町を中心に約百ヘクタールあり、人工林の伐採跡を購入しては、毎年三〜八ヘクタールにケヤキを植林しています。

「なぜ、ケヤキなのでしょう？」とお聞きすると、「ケヤキは根がよく張るため、山が強くなるし保水に役に立つから」、「もちろん短期間の儲けは考えてはない、五十年後百年後の森のことを考えている」とのことでした。

ケヤキの苗木は自家製です。三月に種を採り、鶏糞を混ぜた苗畑で年間約一万本の苗を作っています。



ケヤキの山行き苗

す。シカやカモシカの食害防止のため、二mほどの大きさにまで仕立てるそうです。



食害防止用網の設置

山林への植え付け本数は一ヘクタール当たり千五百本程度ですが、

食害防護用に一本ずつ支柱を立てて網を巻いています。ただ、シカに支柱ごと苗木を倒されてしまうこともあるので、山の見回りは欠かせません。ケヤキでも直材が採れないとお金にならないので、四mくらいまで枝落としをしているそうです。



右後方は5年生のケヤキ

「仕事はなんぼでもある」との言葉どおり、一月はケヤキ苗木の掘り取り、二、三月は山へ植林、五月は田植えとケヤキ苗木の剪定、七、八月は茶摘みや苗木の世話、十月は稲刈り、十一月、十二月はシカ等の食害の見回りと、奥さん、息子さんと共に大忙しの毎日です。

「昔から、善く水を治めるものが国を治めるというやろ、さらに言うならば、森を治めるものが水を治めるんじゃ」、「人は子を育てる、山は木を育てる」と、森づくりに対する熱い思いを力強く語ってくれた溝上さん。今後、溝上さんが植林された山がどのような森になるか大変楽しみです。

東部農林水産局（徳島）

林業飛躍プロジェクト担当
主任 吉住 真理子

がんばる若手リーダー

阿波市 なかのさと 中野 聡士 さん

今回紹介する中野聡士さんは、平成21年に阿波麻植森林組合の職員として就職し、現在は造林事業を中心に森林整備に取り組んでいますのでお話を伺ってみました。

Q 1：森林組合に就職した動機は何ですか？

中野氏：平成14年10月に徳島県の県行造林の調査業務の募集があり、元来歩きが好きだったので、ほんの軽い気持ちで応募したところ採用され、6ヶ月間森林調査に従事しました。これがきっかけとなり、林業公社で約6年間お世話になることになりました。公社の業務に従事するなかで、林業に関する知識や技術を習得するとともに、公社林の管理にも携わるようになり、徐々に森林管理や林業振興にも意欲が沸くようになっていたところ、森林組合のお話をいただき現在に至っています。



中野聡士さん

Q 2：現在の仕事内容は？

中野氏：担当区域は阿波市で間伐（搬出含む）事業を中心に森林整備に取り組んでいます。

Q 3：業務を推進する上で何か努力していることはありますか？

中野氏：昨年からのため特にありませんが、私の担当する阿波市は森林整備の実施率が低かった、過去の補助事業の実績や整備の必要な森林を調査し、森林所有者に対しハガキ等による働きかけを行なったところ、意外と補助事業制度を知らない所有者さんも多く、21年度は20haの間伐を実施することができました。22年度についてもこうした所有者さんからの紹介もあり、搬出間伐を含め10ha確保することができています。森林組合としては当然のことなのですが、改めて組合員への働きかけの大切さを実感しています。



現場で事業指示をする中野さん

Q 4：最後に、今後の抱負を聞かせてください。

中野氏：小さな組合なので大きなことはできませんが、森林組合の基本である組合員や所有者さんの立場に立った働きかけや対話を行い、見積書や提案書の提示などを実践しながら着実な森林整備を推進していきたいと考えています。また、吉野川北岸は広葉樹が多いため、これの有効活用も今後検討していきたいと思います。

今後の中野さんの活躍に期待しています。

東部農林水産局（吉野川）林務担当
課長補佐 田中 剛

現地だより

林業普及現場からの情報コーナー

【東部圏区域（吉野川指導区）】

日本大学との連携による

商品開発システムの構築

～白大生による地域資源発掘調査の開催～

吉野川（阿波麻植）流域林業活性化センターでは、平成二十二年度より「木材需要拡大マスタープラン」を策定し、地域林業の活性化に取り組んでいます。プランの骨子は、市民や公共媒体を活用した「PR戦略」、企画力やデザインを核とした「商品開発戦略」、協業化等による「低コスト化戦略」の三つの戦略を基本としています。

ここでは、「商品開発戦略」の根幹となる「日本大学との連携による商品開発システムの構築」に向けての取り組みを紹介します。

この取り組みは、林産物等の商品開発段階において重要となる企画・デザイン等を、日本大学との連携により実践するものです。具体的には、「地域資源発掘調査（地域を知る）」

↓デザイン等の提案↓地域住宅等での採用」のサイクルを確立することにより、システム化を図ります。

地域資源発掘調査は去る十一月十三日から十四日にかけて日大関係者二十七名（学生二十二名、職員五名）、地域スタッフ二十名の参加で実施されました。

一日目は地域や森林林業の概要説明の後、林業現場に於いて伐採やかかり木処理、人肩による運搬作業など林業の厳しさを体験しました。夕食後には夜学として林業関係者との意見交換（お酒なし）を夜の遅くまで行いました。

二日目は、流通加工に重点を置き木材市場、製材、木造住宅や古民家、家具工場の調査を行いました。



伐採体験

また、事前に大学側に主旨を伝えていたことから、デザイン図や試作品の模型を持参していた学生

もいたため、急速商品開発会議を開催し意見交換をしました。我々地域スタッフは、学生の

あまりもの熱心さに驚かされました。

今後の予定として、三月五日に学生のプレゼンによる商品開発会議を開催します。なお、この会議の内容や、他の戦略の取り組み状況については、次の機会に紹介させていただきます。

東部農林水産局（吉野川）
林務担当 課長補佐 田中 剛



原木市場



商品開発会議

【南部圏区域（那賀指導区）】 放置竹林の整備に向けた 効率的な伐採・搬出の検討

全国有数のタケノコの生産地である阿南市では、近年、価格の低迷や生産基盤の遅れから生産意欲が減退し、放置竹林が急激に増加してきました。さらに里山に侵入した竹は、人工林や自然林を侵食し、森林の公益的機能への影響が懸念されています。

こうした中、昨年末から二月上旬にかけて、阿南市桑野町の南部総合運動公園内の放置竹林において、効率的な竹の伐採・搬出方法について検討してきました。バックホーのベース機



竹伐り機での伐採

に竹専用アタッチメント（試作品）をとりつけた竹伐り機による伐採、修羅や架線を用いた搬出など、様々な方法で試行錯誤を重ねました。その結果、竹伐り機では、伐採や集積作業の軽減が図られたものの稼働範

間が限られるなど作業システムの構築に多くの課題が残りました。

修羅の搬出は現地資材と自然エネルギー(重

力)を利用するため資材費、燃料費は格安ですが、設置や修繕に手間がかかり、労務費がかさみました。

架線を用いた方法では自走式搬器を活用しました。この方法では一度に大量の竹が土場まで降りてくるため、玉切り

作業、チップ処理の効率化が課題となりました。

去る二月十五日、十六日には、検討した中

でもっとも有効な方法として考えられる自走式搬器を用いた竹の搬出作業の現地見学会を開催しました。当日は、市の林務担当者やタケノコ生



竹で組んだ修羅



自走式機器での搬出

産者、加工関係者が訪れ、作業を興味深く見学して行きました。

作業システムとして伐採、荷掛けに二名、土場で三名が玉切り、積み込み、チップ処理を行いました。二日で約八トンの竹材が搬出されました。一人一日当たりに換算すると〇・八トンとまだまだ事業ベースとしては厳しい数字ではありますが、伐採竹の元口を揃え荷掛けしやすくなる伐採方法、土場での処理の効率化を図ることで、生産性の向上する余地はまだ十分あると考えられます。

そして、今回、加工業者にも見学に来ていただきました。搬出された竹材が建材などに利用され、新たな地域資源として有効活用できるように研究を重ねていきたいと考えています。

南部総合県民局農林水産部(那賀) 林業振興担当 課長補佐 井坂利章

【西部圏域区(三好指導区)】 三好市と港区が国産材利用の 協定を締結

地域木材の需要拡大を目指している三好市は、国産材を積極的に利用することで地球温暖化防止に貢献しようとする東京都港区の取り組みに

賛同し、去る二月九日に港区で開催された協定の締結式に、三好市の依市長が出席して調印しました。

これにより、港区内の建築物には、この制度に則った木材を一定量以上利用するように、港区が建築主に促します。その一方で、この協定を締結した三好市は、木材を優先的に供給出来るようになりますが、木製品には次のような条件を満たす森林から産出する必要があります。

●森林の条件

条件1 森林施業計画の認定を受けており伐採後確実な更新が担保されている森林

条件2 森林認証(FSC・SG



協定書に調印する依市長



三好市の依市長と港区の武井区長

条件3 地域別の森林計画が策定されている国有林

この制度は本年十月から開始されるので、まず吉野川(三好)流域林業活性化センターの会員を中心に説明会を開催し、この条件を満たす森林から木材を搬出する素材生産業者の方々、またそれを加工する製材業者の方々に趣旨説明を行うとともに、個別訪問も順次実施しているところ

また、三好地域の木製品勉強会を随時開催し、建築用材以外の需要拡大も含めた戦略についても検討を重ねているところ



木材需要拡大の勉強会

西部総合県民局農林水産部(三好) 林業振興担当 課長補佐 華岡孝彰

国における「森林・林業の再生に向けた改革の姿」の紹介

林業飛躍プロジェクト推進室 橋本 茂

1 はじめに

平成21年12月、農林水産省は今後10年間を目途に、我が国の森林・林業を早急に再生していくための指針となる「森林・林業再生プラン」を作成しました。その中で、3つの基本理念の下、木材等の森林資源を最大限活用し、雇用・環境にも貢献するよう、我が国の社会構造をコンクリート社会から木の社会へ転換し、目指すべき姿を「10年後の木材自給率50%以上」としています。

また、平成22年11月、森林・林業基本政策検討委員会からは、「森林・林業の再生に向けた改革の姿」が示されたところです。今回は、その概要について紹介します。

2 「森林・林業の再生に向けた改革の姿^{*)}」の概要

(1) 全体を通じた見直し

国、都道府県、市町村、森林所有者等の各主体がそれぞれの役割の下、自発的な取組を推進するため、市町村森林整備計画のマスタープラン化、森林経営計画（仮称）の創設等、持続的な森林経営を確保するための制度的枠組みを整備

(2) 適切な森林施業が確実に行われる仕組みの整備

- ・無秩序な伐採の防止や伐採後の更新を確保するための制度を導入
- ・意欲と能力を有する者が、面的なまとまりを持って集約化や路網整備等に関する計画を作成する森林経営計画（仮称）制度を創設
- ・森林経営計画（仮称）作成者に限定して、集約化に向けた努力やコスト縮減意欲を引き出しつつ、必要な経費を支払う森林管理・環境保全直接支払制度を創設

(3) 広範に低コスト作業システムを確立する条件整備

- ・森林経営計画（仮称）等による施業集約化の推進や境界明確化の加速化
- ・丈夫で簡易な路網として、林業専用道、森林作業道の区分を新設し、全国的に共通する規程・技術指針等を作成
- ・路網開設等に必要人材の育成、路網整備を加速化させていくための支援を充実



林業専用道（イメージ）
10tトラックの走行を想定した必要最小限の構造



森林作業道（イメージ）
フォワーダ等の林業機械の走行を想定

(4) 担い手となる林業事業体の育成

- ・森林組合については、施業集約化・合意形成、森林経営計画（仮称）作成を最優先の業務とし、その実行状況を明確化
- ・森林組合と民間事業体とのイコールフットイング（機会均等）を確保

(5) 国産材の効率的な加工・流通体制づくりと木材利用の拡大

- ・川上から川中・川下までのマッチング機能を備えた商流・物流の構築等、民有林と国有林の連携を強化しつつ、効率的な流通体制づくり
- ・設計者等の人材の育成、公共建築物木材利用促進法に基づく公共建築物の木造化の推進、合法木材の普及等、木材利用に対する消費等の理解の醸成

(6) 人材育成

- ・森林・林業に関する専門知識・技術や実務経験等、一定の資質を有する者をフォレスターとして認定し、市町村森林整備計画の策定等、市町村行政を支援できる仕組みを創設
- ・森林経営計画（仮称）の作成、集約化施業を推進するため、必要な知識習得のための研修を実施し、森林施業プランナーを育成、能力向上

森林・林業基本政策検討委員会の最終とりまとめの骨子

改革の方向

- 1 森林計画制度の見直し
- 2 適切な森林施業が確実に行われる仕組みの整備
- 3 低コスト化に向けた路網整備等の加速化
- 4 担い手となる林業事業体の育成
- 5 国産材の需要拡大と効率的な加工・流通体制の確立
- 6 フォレスター等の人材の育成

新成長戦略
21の国家戦略プロジェクト

PDCAサイクルによる検証
改革内容の改善

・計画的な森林施業の定着
・集約化と路網整備の進展による
低コスト作業システムの確立

持続的な森林経営の確立
国産材の安定供給体制の構築

10年後の木材自給率50%以上

森林の多面的機能の発揮、雇用創出、山村地域の活性化、低炭素社会構築への寄与

3 徳島県の取り組み

本県では、全国に先がけ、「搬出間伐」と「間伐材の利用」を推進するため、平成17年度から林業を「再生」し、「飛躍」させるためのプロジェクトに取り組んでいます。さらに、来年度からは、成熟の進む森林資源を活用し、「木材の生産量・消費量倍増」を目指した「次世代林業プロジェクト」を国の施策に先んじて展開する計画です。それらの詳細については、次号以降で紹介したいと考えています。

＊）森林・林業の再生に向けた改革の姿：森林・林業基本政策検討委員会（H22. 11）から抜粋

各種中央団体等の表彰

「平成二十二年度 緑化功労者」

○受賞者

宮内 清秀（三好市）

○種類

国土緑化推進機構会長賞

○主催

（社）国土緑化推進機構

○概要

氏は、「山に緑を、田に水を」を合い言葉に活動する「西井川林業クラブ」の第四代会長として二十年の永きにわたり、同クラブを率い、地域林業の振興と県内を代表する林業研究グループへの発展に大きく寄与されました。

特に、阪神淡路大震災後の支援活動から全国大学生協連との交流が始まり、「森林の楽校」の設置及び「樹恩割り箸」の製造販売へと発展し、木材の利用拡大と障害者雇用の促進に貢献されました。



宮内清秀さん

また、同会から継続的な指導を受けた「西井川緑の少年隊」は、平成十六年に「緑の奨励賞」受賞に至り

ました。

さらには、体験受け入れ施設「林業研修の館」の建設、林業クラブ祭の開催、間伐展示林の設置等、新たな戦略を次々と展開されました。

なお、「三好西部森林組合」の広域合併でも、旧井川町組合長として尽力されたことも大きな功績です。

表彰は、来る五月に和歌山県で開催される「第六十二回全国植樹祭」において、天皇皇后両陛下の御臨席の下で行われます。

平成になり第二席にあたる会長賞以上の方は、昨年の西浦氏に続き二人目の栄誉です。

「平成二十二年度中国四国地区緑化功労者」

「平成二十二年度とくしま環境賞」

○受賞者

特定非営利活動法人徳島県森の案内人ネットワーク（久米久夫会長）

○主催

中国四国地区緑化推進協議会、徳島県

○概要

同会は、平成九年からの五年間に徳島県が実施した「森の案内人養成講座」の受講者が中心となって平成十年に発足し、平成十五年に法人化しました。

同会では、県内各地の緑の少年隊や一般県民に対して、森林・緑の重

要性を幅広く普及してきました。

特に、里山林を借り受けた活動拠点「入田山人の森」を設置し、森づくりボランティアや児童・生徒を受け入れ、実践指導を行うなど、県内のリーダー的団体として活躍を継続している事が高く評価されました。

過去には、「全国育樹活動コンクール表

彰」四国山の日賞」も受賞されており、今回は表彰のとりダブル受賞となり

ました。今後とも活発に活動され、森林・林業の牽引者としての御活躍を期待します。

林業振興課 協働の森づくり担当 課長補佐 濱田浩二



徳島県森の案内人ネットワーク

「平成二十二年度山火事予防ポスター（標語の部）」

○受賞者

消防庁長官・林野庁長官賞

上岡 翔（城西高校神山分校三年）

林業飛躍プロジェクト推進室 主任 瀬尾 豊

宮城 愛さん

上岡 翔くん



宮城 愛さん

上岡 翔くん

日本森林林業振興会会長賞
宮城 愛（城西高校神山分校三年）

○主催

（財）日本森林林業振興会

○概要

全国から応募のあった標語二、二二点の中から、本県の城西高等学校神山分校の生徒二名の作品が入賞しました。

上岡君の作品「その油断 緑の森を 火の海に」は、第一席の「消防庁長官・林野庁長官賞」に入賞し、林野庁が作成した山火事予防ポスターの標語として採用されました。

また、宮城さんの作品「守りたい命あふれる 緑の山を」は、第三席の「日本森林林業振興会会長賞」に入賞しました。

これを受けて、二月一日に県庁において表彰状の伝達式が行われました。

ふるさとでの森林管理研修会と現地説明会

林業振興課 協働の森づくり担当
課長補佐 兼 松 功

はじめに

森林所有者の高齢化や世代交代などにより、地域外への転居などにより、山林の自己管理が難しくなりつつあります。また親から相続された森林を持って余している人も増えていきます。そこで、林業経営から遠ざかっている人に、森林の管理や経営方法についての研修会を開催しました。参加者の募集は、吉野川と那賀・海部川の両流域林業活性化センターにお願しました。それぞれの地域で手入れができていない森林の所有者や、住所が地元でない人を選定し、研修会の案内文を郵送してもらいました。また会場の設営や準備全般は、徳島県森林組合連合会に行ってもらいました。



徳島県JA会館すだちホール

室内研修会
去る一月三十日(日)、徳島市北田宮の徳島県JA会館すだちホールには、県内外から五十八名が集まりました。



熱心にメモを取る参加者

まず最初に森林林業研究所の後藤主査が、森林経営の基礎知識と補助金制度について説明しました。森林の境界管理の必要性と方法や、パソコンで管理計画を作る方法や、紹介したところ、プログラムの入手方法を聞く参加者もありました。次に、美馬森林組合の西係長が、施業委託による収入関係について、収支事例も交えて説明してくれました。また森林の整備は、環境改善にも貢献しているので、補助金の負担者に対する還元活動であるという話

もありました。

その次は、徳島県林業公社の大田課長が、森林の管理を委託する方法を説明してくれました。森林林業の歴史的背景と、それぞれの時代に林業や国産材が担ってきた役割や、外国資本が日本の森林を狙っているという話題にも触れ、長期的な視点で継続的な林業経営を目指すことが重要であると語ってくれました。



徳島県林業公社 大田課長の講義

最後は、会計事務所の大石税理士が、固定資産税と相続手続きについて説明してくれました。配布資料を使って森林計画特別控除や、申告の注意事項などを判りやすく解説してくれました。何れも中身の濃い内容であったので、行事終了後に、各講師に相談を

持ちかける参加者もありました。なお参加者へのアンケート調査では、研修内容を理解できた人は八五%でしたが、更に詳しく知りたい人が四割もありました。また山林を維持して子供に相続するという人は六割でした。

現地説明会

徳島市多良良町の中津峰山に約三十名が集まり、徳島中央森林組合の西課長が、作業道や新間伐システムについて説明しました。参加者は、近代的な作業の実演に、期待を膨らませていました。



徳島中央森林組合 西課長の現地説明

おわりに

この研修会にご協力いただいた関係者の皆様方に厚く御礼申し上げます。とともに、今回の成果と参加者から寄せられた意見は、次年度から新たに始まる「次世代林業プロジェクト」に反映させていきたいと考えているので、今後もご支援をお願いしたいと思います。

ふるさとの森林管理マニュアル発行

森林林業研究所 高度専門技術支援担当 後藤



1 ふるさとの森林管理マニュアル

森林林業研究所ではこの度、徳島の森林再生に向けて「ふるさとの森林管理マニュアル」を発行しました。

近年、山村人口の高齢化・減少や不在村森林所有者の増加によって、手入れや管理ができない森林が増加しています。特に、所有森林の境界が分からない・明確でないという林地の存在は、森林施業推進の問題となっています。

一方では、戦後の林業経営や管理を担ってきた林業関係者の代替りが進行しており、今後、個々の経営体を継続的に発展させる支援体制も必要になってきました。

このように、県内の森林所有者を対象にして、所有山林を見つめなおし、ふるさとの森林を再生させる方法として森林管理マニュアルを発行しました。このマニュアルは、GPS、GIS、システム収穫表などを活用した近代的な森林管理方法を提案しています。また、従来の林業関係者だけでなく、不在村森林所有者や森林・林業に意識が薄かった所有者にも、幅広く活用していただくために、入門編として写真や図を多用し分かりやすい内容を心がけました。是非、県下の森林所有者や次世代の所有者に活用していただきたい一冊です。このマニュアルは、ホームページからもご覧いただけます。

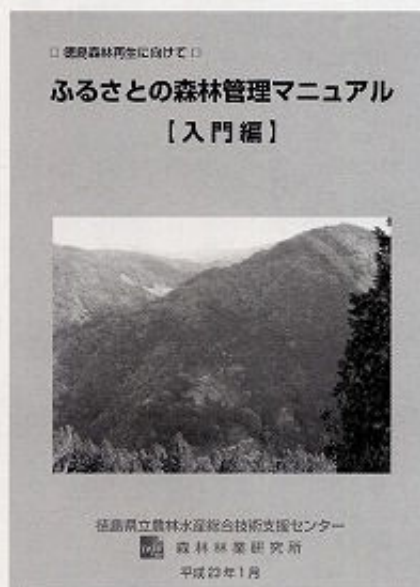


写真-1 ふるさとの森林管理マニュアル

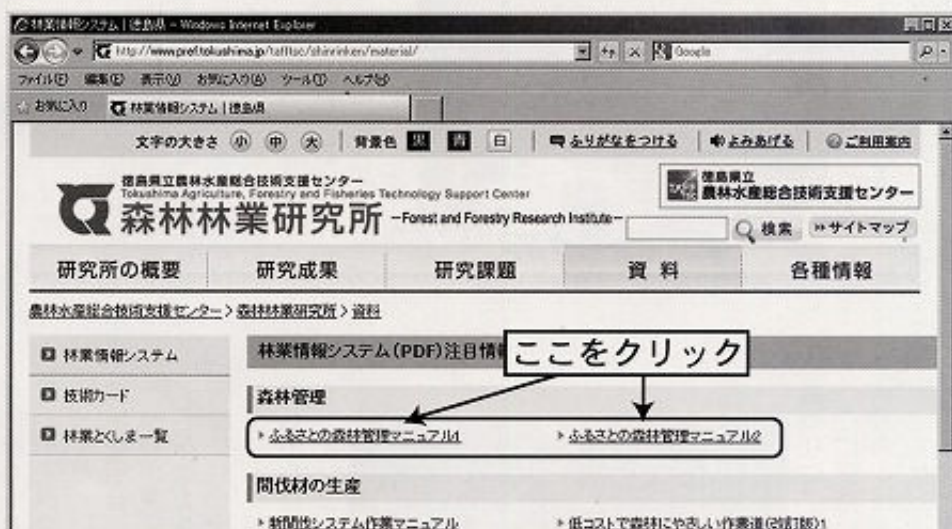


写真-2 ホームページのアクセス画面

(林業情報システム <http://www.pref.tokushima.jp/tafftsc/shinrinken/material/>)

2 編集プロジェクトチーム

「不在村森林所有者を対象にした次世代の森林管理マニュアルを発行する」このような目的からプロジェクトは始まりました。プロジェクトチームは、林業経営を専門とする県林業普及指導員7名と行政

担当者2名の計9名で構成されました。第1回の編集会議では、マニュアル編集のコンセプト、内容、執筆担当者等を検討し、第2回では、各自分担した各章の原稿を持ち寄り具体的な内容を練り上げていきました。



写真-3 編集会議の様子

特に、第1回の編集会議では、マニュアルのコンセプトを決めるにあたり、森林経営や管理の現状、あるべき森林経営者像について、活発な意見交換が行われました。例えば、今回のマニュアルでは、間伐実施推進体制を強化するために、所有森林の明確化から森林整備を実行する段階の管理マニュアルとしましたが、私たち普及指導員は、当面の管理だけでなく、持続的な林業経営を確立するために、篤林家（林業に対する理解が深く、前向きで慈善心のある林家の通称）を養成する目標としなければならないという意見などもありました。

森林経営を巡る厳しい現状の中で、ベテランから若手まで様々な林業普及指導員が会し、森林経営の問題点を共有し、今後の管理・経営の方策を検討することができ、大変有意義な会議となりました。

3 搬出間伐の集約化

県下では、高性能林業機械を活用した低コスト生産「新間伐システム」が普及定着し、成果を上げています。このシステムは、簡易作業道によって施業地を集約化することで、効率的な生産体制を強化することが可能となります。こうした「集約施業」により、事業者は搬出経費の低コスト化を図ることができ、森林所有者も生産経費の低コスト化により収益性が改善し、間伐が推進されます。集約施業は、効率的な搬出間伐のポイントなのです。

しかし、所有が細分化されている団地では、不在村森林所有者や森林・林業に意識が薄い所有者の不同意により、効率的な施業実施の障害となるケースもあるようです。このため、森林所有者には施業の前提となる「所有境界の明確化」などの森林管理の基礎知識を習得していただき、集約施業へ参画されることを期待しています。結果として、搬出間伐の効率化による還元金の増加や、適正に整備された森林の姿を見ていただくことで、森林所有者の意識を森林・林業に向けていただきたいと思います。

4 今後の森林管理支援

不在村森林所有者を対象にした森林管理方法の普及活動は、このマニュアル発行をきっかけに新たな一歩を踏み出しました。次回は、森林管理の入門編から次の経営ステップに移行する応用あるいは実践編と題したマニュアル作りを検討する予定です。また、平成23年度から国において、個々の森林施業に対する補助金制度が抜本的に見直され、新たな制度としてスタートする見込みとなっています。今回のマニュアルで具体的に踏み込めなかったこれらの補助事業活用の最新情報についても改正する予定です。

今後、県下でこのマニュアルや経営体の資源を踏まえた様々な森林管理方法が実践されるとともに、次世代の森林所有者による創意工夫に溢れる森林経営が構築されることを望んでいます。そのためには普及指導員だけでなく、このマニュアルに登場する様々な林業関係者や、現場で後継者養成に汗を流されている関係者のご支援・ご協力が必要不可欠です。今後とも、このマニュアル作りにご意見等をいただくとともに、森林管理に対するさらなるご支援・ご協力をお願いいたします。

県産材の需要拡大に向けて！

平成23年は「木材利用元年」

林業振興課 木材生産流通担当 係長 平 島 聡一郎

1 はじめに

平成21年12月30日に閣議決定された「新成長戦略」では、林業が成長産業として位置付けられ、平成32年（2020年）までに木材自給率を50%以上とする方針が打ち出されました。これを受け、平成22年5月19日に「公共建築物等における木材の利用の促進に関する法律（以下、木材利用促進法）」が成立し、同年10月1日から施行されました。

この法律では、国は率先して「公共建築物」での木材利用を図り、地方公共団体も国の施策に準じて木材利用促進の施策の実施に努めることとされています。さらに国・地方公共団体は「住宅」や「工作物」の木材利用や、「木質バイオマス」の利用促進のための措置を講ずることなどが明記されています。

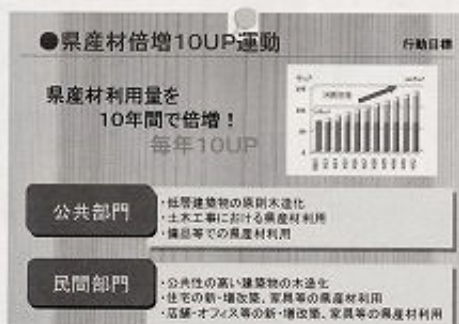
また、木材利用促進法の施行にあわせ、国は「基本方針」を公表し、可能な限り木造化・内装等の木質化を図るという基本的方向を示しています。具体的には、

- ① 3階建て以下の低層建築物は原則すべて木造化を図ること
- ② 低層・高層に関わらず内装等の木質化や、備品や消耗品での木材利用を促進することなどの目標を設定しています。

2 とくしま木材利用指針

県では、こうした国の動向に遅れることなく、「とくしま木材利用指針」を策定しました。

「とくしま木材利用指針」では、国の基本方針と同様、「低層建築物の原則木造化」を進め、面積要件や防火規制等から木造化が困難な施設においても、できるだけ内装等の木質化を図ることとしました。さらに、土木工事や備品等において積極的に県産材利用を進めることや、材料供給を担う林業、木材産業等の体制強化を目指す内容としています。



県産材倍増10UP運動

そして、県産材の県内消費量（約7万㎡）を、10年後に倍増（14万㎡）という戦略目標を掲げ、県民総ぐるみで取り組む行動計画として、毎年10%ずつの上積みを図る「県産材倍増10UP（テンアップ）運動」を盛り込みました。

この目標を達成するためには、公共部門のみならず、民間の事業者、個人住宅にまで、県産材利用を広げていく必要があります。また、市町村の取組も非常に大切であり、全ての市町村で木材利用の方針を策定していただき、県と一緒に木材利用を進めてもらいたいと思います。

3 今後の支援策等

県では指針実行の初年となる平成23年を「木材利用元年」と位置づけ、公共施設等の木造化を積極的に支援することとしています。

個人住宅の支援については、平成22年度補正事業として、一定の要件を満たした県産木造住宅の施主に最大20万円を助成することとしています。申し込みは3月31日までですので多くの応募をお待ちしております。

公共施設については、引き続き林業飛躍基金を活用し木造化を推進しております。



県産木造住宅

徳島県林業改良普及協会だより

◆ おすすめ本の紹介 ◆

『続・林業GPS徹底活用術 応用編』 全国林業改良普及協会 編



定価 2,100円



定価 2,100円

本書は、好評発売中の「林業GPS徹底活用術」の第2弾です。ハンディGPSは近年非常に普及しています。森林・林業の現場でハンディGPSを日頃から活用している著者が、現場へのナビゲーションから、作業路計画・管理、収穫調査、施業計画資料、GPSのお悩み解決策、森林境界の明確化の大戦略まで、丸ごと紹介しています。

本書の実践を参考にそれぞれ発展、工夫してGPSを林業の現場で使ってみませんか。

前作「林業GPS徹底活用術」も好評発売中！



定価 1,890円

『林業現場人 道具と技 Vol. 3』 全国林業改良普及協会 編

やっぱり林業は、げんばびと！！
プロが実践する刈払い作業、
安全のポイント、刈刃の目立て術を公開！

達人たちを取材し、現場で実践される工夫・技術や改良・考案された道具を紹介。

豊富なイラストと写真図解。文字も大きく読みやすい。

よく切れる刈刃のつくり方もしっかり公開。

仲間たちと道具について語り合いたくなること間違いなし！

大好評！ シリーズ第3弾！！

シリーズ第1弾・第2弾も好評発売中！

シリーズ第2弾！
伐倒スタイルの研究
北欧・日本の達人技など
定価1,890円

シリーズ第1弾！
チェーンソーの
メンテナンス徹底解説など
定価1,890円

(社)徳島県林業改良普及協会
申込先 TEL 088-652-5406
FAX 088-652-5416

◎県庁玄関ロビーに徳島すぎをふんだんに活用した「会議等案内システム」が設置されました。

大型液晶モニタには、会議等の案内や各種お知らせと共に、観光地の写真なども表示され、格子戸風のバックパネルには、阿波藍で染めた徳島すぎが使われ、和風でありながらモダンな雰囲気を出しています。

そして、中段の徳島すぎ製デジタルサイネージからはLEDの光が木材表面を透過し、森づくり活動や県産材利用をPRするメッセージが流れます。

去る二月四日の点灯イベントには知事も出席、「今年を木材利用元年と位置付け、県産材の情報発信をはかりたい」との挨拶がありました。林業振興課では、このシステムを木材利用指針で掲げる「県産材倍増10UP運動」の広告塔として活用していきたいとしています。

県庁にお越しの際にはぜひご覧ください。

46インチ大型液晶モニター
行事予定などを表示

県産材などの普及用パンフレット

徳島すぎ木目透過型LED「デジタルサイネージ」

徳島すぎ(藍染め)バックパネル

徳島県林業研究グループ連絡協議会だより

林業研究グループ活動フォーラムを開催

本年1月12日、森林林業研究所に本協議会の会員13グループ22名が集い、将来に向けたグループ活動の活性化対策についての班別討議などを行いました。

行事ではまず、グループに対して事前に実施したアンケート調査についての報告がありました。

会員の約7割を60歳以上が占めている現状から、高齢化が進んで活動が難しくなりつつあることや、会費だけでは十分な活動予算を確保できないといった現状が明らかになりました。また、グループ活動には、地域の恒例イベントへの参加など固定化したものもありますが、新鮮味が薄れつつあることや、収益につながらない奉仕的な活動も増えていることから、活動意欲の減退を招いている可能性が示唆されました。

このような現状を踏まえ、その後の班別討議では、4つの班に分かれて情報交換を行い、会員の結束力向上対策やグループの持続力向上対策ならびに活動資金の確保対策をテーマに話し合いが行われました。



班別討議で意見を出し合うグループ員

その結果、森林組合等と連携すれば、請負作業により、効率的に資金調達ができ、間伐事業の推進にも貢献できるという意見が出ました。また地元食材を使った屋外パーティーや懇親会を頻繁に開催する案や、子息が離れて暮らしているので若手会員の確保が難しい場合には、女性会員の勧誘や、他グループと連携するという案も出ました。

連絡協議会初の試みで時間も十分ではありませんでしたが、県担当者の司会によって活発な意見交換が行われました。各グループにとって、今後の活動方針や手法を考える良い機会になったと思います。

(常任理事 杉浦 猛)

森の掲示板

■三月一日から春期緑化運動がスタートしました！
県と(社)とくしま森とみどりの会の共催により、各種行事を展開します。集められた募金は、美しい森林を未来に引き継ぐため「地域の緑化」「県民参加の森づくり」「緑の少年隊育成」とくしま協働の森づくり」に活用されますので、皆様のご協力をお願いします。

◇募金の期間 平成二十三年三月一日～五月三十一日

◇募金目標額 三千五百万円

◇募金の方法 街頭、学校、職場、企業、家庭

■企業との協働による森づくりフォーラムを開催しました！

「とくしま協働の森づくり事業」の協力企業数が平成二十三年一月二十七日の協定で全国最多となる通算五十六企業・団体となりました。この事業では企業・団体からの寄附金を基に間伐など森林整備を実施し、整備された森林における二酸化炭素吸収量を審査・認証し、証明書として交付しています。

一月二十七日は、十六企業・団体とパートナーシップ協定の締結式を開催し、新たに約五十九ヘクタールの森林が整備されることになりました。また、締結式に続いて、過去に締結した十五企業・団体に対して「森林CO₂吸収量証明書」の交付式を実施しました。今回の交付されたCO₂吸収量は、合計約百九十六CO₂トンで、それぞれの企業においてカーボンオフセット(削減量として埋め合わせ)することが出来ます。

以上の式典が終了すると、森づくりの大切さや企業による森づくりの最新情報を広く周知するため、企業関係者や林業関係者を招いて「企業との協働による森づくりフォーラム」を開催しました。

知事のあいさつの後、東とくしま農業協同組合の荒井義之代表理事組合長アサヒビル株式会社徳島支社の原義郎支社長が、それぞれの企業の森づくりへの取り組みについて詳しく説明されました。

続いての基調講演は、鹿児島大学の遠藤日雄教授、演題は「日本の森林・林業の危機的状況とその再建方向」でした。遠藤教授は、NHKクローズアップ現代のコメンテーターや林政ニュースの記事の執筆などで、既に存じの方も多いと思います。長崎県の五島列島で発生した中国資本による木材伐採の話や九州各地でみられる造林放棄地の話題、さらには徳島県林業活性化の話題など、最新の情報を織り交ぜながらわかりやすい内容でした。最後は林業公社の大田課長から、注目のカーボンオフセット・クレジット(CO₂吸収貢献カード)の交付も行っています。皆様のご協力をお待ちしています。

当日は、約百四十名の参加があり、皆さん熱心にお聞きになっておられました。森を想い、守る大切さを考える機会となったことと思います。

森林によるCO₂の吸収は、地球温暖化問題が懸念される中、非常に注目されています。この事業では企業・団体だけでなく、個人やグループの方を対象に「CO₂吸収貢献カード」の交付も行っています。皆様のご協力をお待ちしています。

(林業振興課 協働の森づくり担当 主任 堀 祐治)

・電話 〇八八(六二二)二四五八
・Fax 〇八八(六二二)二八六一

阿波ウマ雑記

ヨナグニを目指して

東部農林水産局(徳島)

森林整備担当主幹

川村英



今、馬と言えば、「サラブレッド」に代表される競走馬しか、思い浮かばないでしょうね。

しかし昔、日本には一五〇万頭以上の馬が飼われ、軍馬や使役に使われていたそうです。

そして使われていた馬は、明治以降では改良されたヨーロッパ系の馬が主だったようですが、明治以前は古墳時代に遡る大陸からの渡来人が連れてきた蒙古系の馬を祖先とする体高一三〇cm程の小型馬でした。

今ではすっかり見られなくなりましたが、その小型馬は僅かに生き残っており、日本在来馬として、主に辺境(ヨナグニほか)で人々に守られながら、生存しています。四国にも今治に「野間馬」という最も小型の在来馬があり、全国では八種類の馬が登録されています。今、その馬たちに会いに行くことが、私の大切な旅目的の一つになっています。

今から三十年ほど前、井川町辻駅近くで、使役馬と見られる馬が、よく繁牧されているのを見かけた記憶

があります。初任地が池田だったので、思い出として残っています。あれは木材を搬出するために飼われていた気がします。

昔は、農耕は勿論、林業でも木馬道を用いた木材搬出で馬が使われ、林道によるトラック輸送が普及するまで、全国で広く行われていました。現在でも、東北地方では馬搬(地駄曳き)と呼ばれ、今だに使われているようです。

ペルシャを起源とする馬に乗ってホッケーをする競技、ポロを御存知ですか。日本でも昔、武士が鍛錬のため行っていて、戦後までこの徳島でも存続し、「阿波古式打毬(あわこしきだきゆう)」として県立博物館に道具があるようです。

また、今ではゴルフ場になっている吉野川河川敷が昔、徳島競馬場として賑わっていたことを知る人は、少なくとも知っているでしょうね……。

我が徳島にもそうした馬に関しての事柄が存在するようです。